

保健師職
集団討論の課題

【令和3年8月18日実施】

「特定妊婦」とは、貧困や障がいなどで妊娠期からの支援が必要な妊婦を示し、虐待を防ぐ観点から2009年施行の改正児童福祉法で明記されました。

「特定妊婦」は、制度が開始された2009年以降、10年で約7倍（7,233人）に増えたことが、厚生労働省の調査で分かっています。

さらに、コロナ禍において、母親の困窮や孤立は深刻化しており、生後間もない赤ちゃんの虐待死も相次いでいる状況です。

こうした状況を踏まえ、「特定妊婦」に対して、保健師としてどのようなアプローチができるか、また、妊娠届の未提出及び妊婦健診未受診等により把握困難な妊婦が存在するなどの課題に対して、どのような対策、施策が考えられるか、グループとしての意見をまとめてください。

【令和3年8月19日実施】

内閣府によると、全国で61.3万人がひきこもり状態であると推計されており、ひきこもりの長期化傾向や、専業主婦・主夫や家事手伝いのひきこもりの存在も認められています。

また、1980～90年代において、ひきこもりは若者の問題として注目されていましたが、引きこもりが長期化することで、当事者及び親が高齢化し、「80代の親が50代の子どもの生活を支える問題(8050問題)」が生じています。

こうした状況を踏まえ、ひきこもりが当事者に与える影響について意見交換をした上で、ひきこもり問題について行政として取り組むべき対策について、グループとして意見をまとめてください。